

水俣市観光振興計画の取組一覧

資料

方針 1 戦略的な観光										
施策 1 ターゲットを明確にしたプロモーションの強化			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	パブリシティやSNS等による情報発信の強化とHPの充実	・市公式観光HPやSNSの観光情報の追加更新に加え、有料広告やパブリシティを組み合わせながら情報発信を強化するとともに、各事業者においても効果的な発信ができるよう「みなまた観光物産協会」等と連携した支援を行う		◎		○	◎			
	「旅マエ」、「旅ナカ」、「旅アト」など段階を踏まえた情報発信やプロモーションの強化	・旅行中の情報収集のためのインフォメーションセンターの充実、旅行後の再訪を促すためのSNS登録や旅アト消費（ふるさと納税、ECサイトを通した水俣製品の購入）の促進など、段階に応じたプル型・プッシュ型の情報発信を行う		○			◎			
	交通の利便性を活かしたターゲット地域への発信	・新幹線駅「新水俣駅」や南九州西回り自動車道「水俣インターチェンジ」を活かし、関西圏や福岡、鹿児島、熊本都市圏に対する情報発信を強化する					◎			
	広域連携の推進	・熊本県や熊本県観光連盟と連携し、公式WEBサイトや公式SNS等のツールを活用した情報発信や誘客促進に取組む ・県南、天草地域はもとより鹿児島県出水市や伊佐市等近隣自治体と連携した誘客拡大に向けたイベントや共同プロモーションを実施する		○			◎			
	国民保養温泉地指定を活用した誘客の促進	・湯の児・湯の鶴の良質な温泉を「国民保養温泉地」として対外的にPRし、誘客促進を図る	○	○			◎			
	地域住民に向けた情報発信	・市民向けに市報やSNSを活用し、イベント情報等を発信することで地域の活力につなげていく					◎			
施策 2 水俣ならではの魅力的な観光消費の促進			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	"みなまたブランド"づくりと農水産品や加工品の販路拡大	・本市の気候風土に適した農産物や恋路カキなどの海産物の生産量の安定化を図るとともに、加工品の開発による商品展開、域内外での販路拡大を目指す ・道の駅みなまたを活用し、特産品（みなまた茶、みなまた和紅茶、柑橘類（デコボン、甘夏等）、サラダ玉ねぎ等）を集中的に販売する ・特産品の販路拡大に向け、くまもと県南フードバレー等を活用し、生産者に商談会への参加を促すなど、マッチング支援を行う ・道の駅みなまたのShop&Cafeミナマータへの新たな出荷者掘り起しや商品調達に取り組む		◎	◎	◎	◎	 		
	歴史ある特産物「ハゼ（櫃）」の振興	・地域の歴史ある特産物であるハゼ（櫃）を活用した商品や体験コンテンツの充実を図る		◎	◎		○			
	スイーツ等『食』に特化した観光消費の促進	・みなまたスイーツやちゃんぽんなど各店舗等と連携したイベントの実施や情報の更新と発信を強化する		◎		◎	◎			
	江口寿史氏の作品や人物像を背景とした誘客	・観光大使である江口寿史氏の個展などのイベント等を実施する		◎			◎			
	観光関連事業者等の事業拡大や新事業展開	・企業支援センターを中心に事業者個々のニーズに合致した事業拡大や新事業展開等を支援する					◎			
	施策 3 観光資源の発掘と磨き上げ			実施主体					実施期間	
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	観光関連事業者の経営強化と魅力向上	・道の駅みなまたを活用した観光関連事業者の経営強化に取り組むため、事業者の掘り起こしや商品開発を支援する ・本市の食や文化、成り立ち等古くから地域が持つ魅力を掘り起こし、観光関連事業者が共有・発信することで来訪者の満足度向上と再来訪を推進する		◎	○	◎	◎			
	観光資源として誘客のある施設の維持管理	・亀嶺峠や矢筈岳、湯出七滝など地元で活用されている景勝地の登山等にかかる通路の維持を地域と連携して行い、外部へ発信する	◎	◎			◎			
	観光看板の新設や老朽化による更新	・案内板が必要な場所の精査と多言語に対応した案内板の設置を進める					◎			
	水俣市文化財保存活用地域計画の作成と推進	・水俣市における文化財の保存と活用を行うための計画を策定し、その中で「文化財を保存しつつ、観光面での文化財の活用」を盛り込む ※作成期間：令和4年から6年まで（3か年）、計画期間10年間の予定	○	○		○	◎			

施策4 持続可能な担い手づくり			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	宿泊施設をはじめとした観光関連事業者の事業承継支援	・商工会議所や熊本県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、後継者不在の観光関連事業者のマッチングと承継支援に取組む		○		◎	◎			
	観光振興の担い手の育成	・観光関連事業者と連携し、観光業界の人材確保に向けた取組みを推進する ・みなまた観光物産協会の情報収集をはじめ関係者間調整、イベント企画の強化や観光関連事業者に対する各種制度の周知及びおもてなしスキルの向上を推進する		◎		◎	◎			
	創業にチャレンジしやすい環境づくり	・水俣商工会議所や金融機関等と連携して創業希望者を支援し、創業者の増加を図る		○		◎	◎			
方針2 「学ぶ・留まる」を促す観光										
施策1 スポーツ施設やアクティビティをフックにした誘客促進			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	スポーツ大会の誘致	・スポーツコミッションみなまたの機能を生かし、エコパーク水俣をはじめとする水俣の特徴的な体育施設に地域の強みを生かしたスポーツ大会や合宿などの誘致を進める	○	○			◎			
	スポーツ大会と連動した各種メニューの開発	・スポーツ弁当をはじめとする食や宿泊、体験などを組み合わせたメニュー開発を推進する	○	○			◎			
	湯の児地域の観光交流拠点の整備	・湯の児地域や水俣市全域のアクティビティに関する観光ハブ施設の整備を促進する	◎	◎			○			
	湯出七滝の体験型コンテンツの造成	・湯の鶴地区における自然を満喫できる体験型コンテンツとして、湯出七滝の散策路整備を幅広く検討し、自然体験型のツアー造成を図る	○	○			◎			
施策2 回遊性の向上と滞在時間延長の推進			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	温泉や既存資源を活かしたワーケーションの推進	・湯の児・湯の鶴両地区においてそれぞれの素材を生かし、県と連携を図りながら企業向けのコンテンツを造成し、誘客促進を図る		○			◎			
	江口寿史氏の作品や人物像を背景とした誘客（※再掲）	・観光大使である江口寿史氏の個展などのイベント等を実施する		◎			◎			
	インバウンド需要の着実な取込	・県内で操業予定のTSMC社員やその家族等、台湾人をターゲットとした観光コンテンツ作りと発信を推進する ・県南地域と連携し、八代港に寄港するクルーズ船客の誘客を図る	○	○			◎			
	水俣病資料館の情報発信の強化	・水俣病資料館収蔵庫の増設を機に館内のさらなる情報発信機能の強化を進め、来館者の増加を図る					◎			
	歴史や文化を生かした郷土愛の醸成による観光の素地づくり	・徳富蘇峰顕彰会の実施や水俣市にゆかりのある文化財の展示、広報など水俣が生んだ偉人の生き方や言葉、文化財（徳富蘇峰・蘆花生家、蘇峰記念館等）を通した学びによって、市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成に取組む ・埋蔵文化財包蔵地における法に基づく発掘調査等を実施する	○	○		○	◎			
	観光資源を活かした人間ドック受検者の誘致	・人間ドックの宿泊先として市内温泉宿泊施設を利用する「湯けむりドック」を実施する		○			◎			
施策3 SDG s の取組を生かした観光の推進			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	サイクルツーリズムの推進	・市内にとどまらず、「八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進協議会」と連携し、環境整備や広域イベントの実施、サイクルマップの拡散等を図ることによる誘客を促進する		○			◎			
	多様な旅行者への配慮の促進	・高齢者、障がい者、子育て世代、外国人等多様な旅行者の目線から、観光関連施設におけるハード、ソフト両面のユニバーサルな環境づくりを支援する	○	◎			◎			
	水俣病の歴史と教訓の発信と再生した水俣の海を活用した体験型環境学習の推進	・学習資料や語り部講話DVDの作成・配布・貸出、企画展やイベントの開催、市外におけるサテライト展の開催、水俣病関係資料の収集・保存・活用、語り部講話を実施する ・水俣病資料館をはじめとした、環境学習を目的とする来訪者に対して、再生した海などを活用した体験型コンテンツを造成・提案（ヒメタツ等）する		◎	◎		◎			
	高等教育・研究活動の推進における観光資源の活用	・国内外の大学や研究機関からの研修・視察受入時に、観光資源を活用した「現在の水俣」を発信する					◎			

方針 3 リピートしたくなる観光												
施策 1 湯の児地域における資源を生かした観光コンテンツの創造・充実			実施主体					実施期間				
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期		
	持続的な景観の維持向上	・地域や観光事業者を中心として景観維持を図るとともに、道路等をはじめとする行政が管理する施設の適切な維持管理を実施する	◎	◎			○					
	空き店舗や空き旅館の利活用促進	・短期的でも湯の児地域での店舗運営を実現するための実証実験等、空き店舗や空き旅館の魅力的な利活用に取組む事業者を支援する		◎		○	◎					
	湯の児地域の観光交流拠点の整備（※再掲）	・湯の児地域や水俣市全域のアクティビティに関する観光ハブ施設の整備を促進する	◎	◎			○					
	海洋資源や夕陽を活かした着地型観光の推進	・季節ごとのマーケティングを意識したイベントの実施やコンテンツの掘り起こしを行うとともに、夕陽や早朝限定ダイビング等の観光素材と旅館等との連動を検討する		◎			◎					
	温泉の効能の調査と発信	・源泉の状況や泉質、効能を調査し、効果的な発信を行う		◎			◎					
	二次交通網の確保と関係事業者と連携した利用促進策の検討	・交流人口の増加を図るため、二次交通網として周遊可能なアクセス手段（みなくるバス、おれんじ鉄道、タクシー）を活用し、温泉施設等関係施設と連携した利用促進企画を検討する		◎			◎					
	湯の児島や観月橋の整備等	・地域や関係団体と連携し、維持管理やイベント等を実施する		◎			○					
	春の観光花見船の運航や太刀魚釣りの実施	・釣り舟組合やみなまた観光物産協会と連携のうえ、円滑な受け入れと効果的な周知を行う		◎			○					
	湯之児公園や公園周辺の整備	・櫓付あずまや、複合遊具、トイレ等の補修を実施する					◎					
	フィッシングパークの整備	・フィッシングパークの適切な維持管理を図る			◎		◎					
	海水浴場等の整備	・シャワー室等の維持管理及び砂場修復に取組むとともに、駐車場の増設を検討する					◎					
	湯の児海岸を活用した観光スポットの造成と市道湯の児線の改良	・湯の児海岸を活用した魅力あるラグーンを造成するため、海岸整備事業として県に整備を要望する ・市道湯の児線を県道水俣田浦線へ通り抜けできるよう道路改良を行う	○				◎					
	県道水俣田浦線の道路整備の促進	・県道水俣田浦線の整備促進について、県に整備を要望する	○				◎					
施策 2 湯の鶴地域における資源を生かした観光コンテンツの創造・充実			実施主体					実施期間				
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期		
	持続的な景観の維持向上	・地域や観光事業者を中心として景観維持や竹あかりなどの街並みと調和した景観形成を図るとともに、道路やほたる橋等行政が管理する施設の適切な維持管理を実施する	◎	◎			○					
	温泉の効能の調査と発信	・源泉の状況や泉質、効能を調査し、効果的な発信を行う		◎			◎					
	空き店舗や空き旅館の利活用促進	・旅館の再生や活用に向けた既存施設の状況調査を行うとともに、創業者や新事業展開を進める事業者とのマッチングを支援する		○		○	◎					
	湯出七滝の体験型コンテンツの造成（※再掲）	・湯の鶴地区における自然を満喫できる体験型コンテンツとして、湯出七滝の散策路整備を幅広く検討し、自然体験型のツアー造成を図る	○	○			◎					
	湯の鶴温泉保健センターほたるの湯の活用促進	・湯の鶴温泉保健センターほたるの湯の適切な維持管理と誘客促進を図る					◎					
	旧湯出中学校の活用	・活用の在り方について、地域とともに検討する	◎	◎			◎					
	鈴虫祭り等のイベントの活性化	・域外からの誘客を見込む、地域が中心となり実施する祭りやトレッキングなどのイベントについて、活動を支援する	◎	◎			○					
	二次交通網の確保と関係事業者と連携した利用促進策の検討（再掲）	・交流人口の増加を図るため、二次交通網として周遊可能なアクセス手段（みなくるバス、おれんじ鉄道、タクシー）を活用し、温泉施設等関係施設と連携した利用促進企画を検討する		◎			◎					

施策3 エコパーク水俣や市街地の資源を生かした観光コンテンツの創造・充実			実施主体					実施期間		
	取組	取組内容	市民（地域）	観光関連事業者	農林水産事業者	事業者支援機関	行政	短期	中期	長期
	エコパーク水俣の広域交流の拠点化	・道の駅みなまたやバラ園、スポーツ施設による集客を強化するための情報発信とプロモーションを強化する ・エコパーク水俣をハブとした市街地や温泉地への周遊ルートを旅行者へ提案するとともに、インフォメーションセンターの情報発信の充実・高度化を推進する ・エコパーク水俣内のスポーツ施設のさらなる充実による誘客を促進する ・広大な敷地を活用したイベント開催やオートキャンプなどアウトドアニーズへの対応を検討する ・観光地をつなぐ二次アクセスを検討する		○			◎			
	道の駅みなまたの魅力の維持向上	・道の駅みなまたのShop&Cafeミナマータへの出荷者掘り起こしに取組むとともに、農水産物イベントの積極的な開催を図る ・再整備した施設群の魅力の維持向上のため、商品調達や商品開発、各種イベントの企画を含む施設運営を強化する			◎	◎	◎			
	水俣港の活用と水俣湾周辺の体験型観光の推進	・県や国等関係機関と連携し、水俣港を活用したクルーズ船誘致や観光ルートを造成する ・エコパーク水俣と水俣湾周辺を観光資源として一体的に磨き上げ、体験型観光の推進を図る		○			◎			

《凡例》

1 実施主体

- ◎：中心となって事業を推進する主体
- ：中心主体と連携して事業を推進する主体

2 実施期間

- 短期：令和5年度～令和6年度中に実施するもの
- 中期：令和7年度～令和8年度中に実施するもの
- 長期：計画期間（令和5年度～令和8年度）以降に実施するもの（着手に向けて準備を進めるもの）